

松江市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、平成 27 年 12 月 24 日付け松江市監査委員告示第 6 号で公表した松江市財政援助団体等監査の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成 28 年 2 月 23 日

松江市監査委員 松本 修司

松江市監査委員 児玉 泰州

松江市監査委員 桂 善夫

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>1. 株式会社玉造温泉ゆうゆ (団体に対するもの／観光施設課)</p> <p>(1) 部門別の決算書によれば、指定管理事業であるゆうゆの入浴部門ではここ数年、赤字決算を続けており、恒常的な赤字体質に陥っている。入浴客数については利用者の約半数が変動要素の大きい観光客であること、施設の能力に限界があることから大幅な客数の増は見込めないと思われる。こうした状況にあって、経費削減に向けて、光熱費の抑制に繋がる機器の修繕や更新に努めるとともに、売店における仕入れ単価の更なる見直しや人員配置の適正化に早急に取り組まれない。そのうえで、損益分岐点を意識して、常に利益と費用を連動させた経営戦略を立てて、効率的に事業を推し進められたい。</p> <p>(2) 自主事業であるサービスエリア売店部門では、好調な営業成績を続け、平成 26 年度には 2,179 万円の営業利益を計上されている。平成 27 年度には更なる売上増加を図るため、営業施設を拡充するなどの積極的な姿勢は評価できる。今後も鋭意努力され、安定経営を続けられたい。</p>	<p>1. 株式会社玉造温泉ゆうゆ</p> <p>(1) 「玉造ゆうゆ」においては、平成 27 年度に節電システムを導入されるなど、現在も経費削減の努力をされているところである。今後とも経費削減に向けた取り組みを引き続き行うとともに、経営戦略を立てて効率的な事業運営に努めるよう指導しました。</p> <p>(2) サービスエリア部門においては、積極的な投資により施設の拡充を図られている。今後とも経費の節減や経営の合理化に努めるとともに、定期的に経営分析を行いながら積極的な姿勢で安定経営に努めるよう指導しました。</p>

<p>2. 一般財団法人松江勤労福祉振興協会 (団体に対するもの／定住企業立地推進課)</p> <p>(1) 当財団の貸借対照表を見ると、資産の部で特定資産として修繕積立金預金が積立てられているものの、これに見合う負債としての修繕引当金が計上されていない状況にある。今後は公益法人会計基準に則って、修繕に係る費用を明確にした上で、年次的に修繕引当金繰入額として費用計上するとともに、負債である修繕引当金を設定する方式に見直されたい。</p> <p>(2) 当財団の基本財産は、複数の金融機関に分けて預けられている。これは、ペイオフ対策によるものであると思われるが、より安全で条件の良い金融機関へ複数年預け入れるなど、更に効果的な資金運用について検討されたい。</p>	<p>2. 一般財団法人松江勤労福祉振興協会</p> <p>(1) 松江テルサ別館は建設当初に長期的な修繕計画を立てておらず、引当金の根拠となる明確な修繕費の算出もできていなかったことから、これまで修繕引当金を計上しておりませんでした。 今後、近年中に大規模な修繕を行う予定であり、その費用については修繕積立金を財源として対応し、この修繕を終えたのち、今後の長期的な修繕計画及び費用見積を立てたうえで、引当金の計上を行うよう指導しました。</p> <p>(2) これまでは、ペイオフ対策に配慮し複数の金融機関に均等な額で預金するという方法で運用を行ってまいりました。今後は、ご指摘の点も踏まえたうえで、より安全な金融機関へ複数年預け入れを行い、効果の高い運用に努めるよう指導しました。</p>
<p>3. 公益財団法人松江市観光振興公社 (団体に対するもの／観光施設課)</p> <p>(1) 平成 20 年度以降、堀川遊覧船の乗船客数は漸減傾向であったが、平成 25 年度以降は職員の営業努力や出雲大社の大遷宮効果も相まって乗船客数は持ち直しを見せ、平成 26 年度も公益目的事業において 178 万円の黒字を計上されている。今後は保有している多額の流動資産を公益事業の目的である自然環境の保護及び整備へ資金活用できるよう、関係機関との協議を進め、環境整備を通じた観光客への「おもてなしの心」に満ちた対応を継続できるよう努められたい。また、運転資金以外の現金については、定期預金へ振り替えるなど積極的な資産運用に努められたい。</p>	<p>3. 公益財団法人松江市観光振興公社</p> <p>(1) 流動資産については、「おもてなしの心」に満ちた対応に引き続き活用していくとともに、可能な範囲での積極的な資産運用に努めるよう指導しました。</p>

4. 公益社団法人松江市シルバー人材センター
(団体に対するもの／介護保険課)

(1) 平成 26 年度の会員数は、前年度に比べ若干は増加したものの、再雇用制度の影響もあり、会員数の減少傾向が続いている。このような中、就業機会確保のため、多様な企業等への訪問や新規の事業なども開始されたところであるが、契約件数、契約金額ともに目に見える成果となって表れていない。こうした状況が続くと、補助金額が減額となり、ひいては法人の経営にも悪影響が及んでくることが考えられる。今後は、企業訪問等で得た情報を基にした就業機会の開拓や、関係各所との連携を密にして 26 年度からの新規事業の拡大に努められるとともに、引き続き会員数の増加にも取り組まれない。

(2) 平成 26 年度の事故発生件数は、傷害事故 4 件、賠償事故 12 件で、近年同様な状況で推移している。今後は、事故分析を行い事務局職員及び会員自らが事故を把握することで、安全意識の向上と安全就業の徹底に取り組まれない。

3. 公益社団法人松江市シルバー人材センター

(1) 就業機会の確保に向け、ターゲットの絞り込みや企業ニーズを踏まえた新規開拓を推進するとともに、一般市民対象の技術研修の開催や各企業等退職者会との組織的連携など会員拡大に向けた取り組みを促進するよう指導しました。

また、ワンコイン事業、空き家パック事業等の新規事業について、市役所をはじめ関係各所と連携し、周知等に努め事業の拡大に取り組むよう指導しました。

(2) 安全就業について、会員への安全就業基準の遵守徹底とともに、事故発生時には速やかに当事者を含め事故の検証を行い、安全就業審議会において安全就業に向けた対策等の取り組みを行うよう指導しました。